

## 第4回大阪府防災・危機管理対策推進本部 議事概要

○と き 平成26年2月10日 15時00分～15時55分

○ところ 特別会議室（大）

### ○大阪府地域防災計画及び大阪府石油コンビナート等防災計画の修正について

#### 【危機管理監】

今回の修正案を作成するに当たり、各部局からご協力をいただき改めて感謝申し上げたい。

両計画とも、今後パブリックコメントでいただいた府民のご意見若しくは議会からのご意見を伺いながら、防災会議に改めて諮ることになるが、防災会議で決定されれば、府としても今後計画に基づいて対策の充実強化をより一層強力に推進していく必要がある。具体的には府としての行動計画であるアクションプランを平成26年度に改訂して、施策ごとに目標を設定し、工程を定めるという取組みをしたいと考えている。

防災計画に定めていくメニューは、府が主体になるもの以外にも、民間事業者を含む防災機関や企業・府民にも対策を求めるものが多くある。それぞれの主体が、これから取り組んでいく対策や進捗状況、また対策を進めた結果、地域の防災力の現状がどうなっているのかということを知っておくことが大変重要になると考えており、防災会議としても、PDCAによるフォローアップの仕組みなど進捗管理について検討していきたい。各部会では、最新の知見に基づく議論をしていただいたが、防災対策の知見は日々進展しており、今回の修正に盛り込めなかった論点については、引き続き、議論が整理できたものから順次修正していきたい。

災害対策というのは、各機関が連携して一体性を確保して取り組むことが重要。なかでも、中心となる府が貢献すべきことについて、各部局とも今後より一層の積極的な対応をお願いしたい。

#### 【都市整備部長】

都市整備部では土木構造物耐震対策検討部会でハード対策の検討を行っており、この2月5日に部会で対策のおおよその部分を取りまとめていただいた。

特に防潮堤の液状化対策については、先行して中間報告をまとめていただき、対策全体では10か年、緊急性の高い場所については3か年程度でやり遂げたいということで、12月補正予算をいただいて既に対策に取り掛かっている。

具体的には、設計調査の一部業務に着手し、工事については年度内契約に向けて手続きを進めている。この対策は、一日でも早くやりきる必要があることから、制度の改善等、最速で実行できる仕組みづくりについて、庁内関係部局のご協力をよろしくお願いしたい。

引き続き、防潮堤の液状化対策について、全力で取り組む。橋梁や下水道施設など、防潮堤以外の構造物についても、急ぎ対策をとりまとめ、出来るところから、着実に進めてまいりたい。

#### 【住宅まちづくり部長】

密集市街地対策については、これまでも取り組んできた。非常に危ないということで老朽住宅の徹底的な除却や延焼遮断帯の整備などをこれまでやってきたが、更にスピードアップすることで、事業者や市、国などと一緒に進めていきたい。また、関係部局と連携した組織も作っ

て進めていきたい。土木事務所にも専属の職員を派遣するなど体制を整備して更にスピードアップを図る。

もう一つ、耐震改修促進法が改正され、耐震診断が義務付けられた。広域緊急交通路の沿道耐震については今年度から取り組んでいるが、これに加え、人がたくさん集まる大規模な建築物についても耐震診断を平成 26、27 年度でやりきるということで進めていきたい。

#### 【環境政策監】

漁港海岸についても液状化対策が必要な防潮堤等の補強を港湾局と足並みをそろえて実施していきたい。

今回、防災計画に追加された災害廃棄物対策については、復旧活動において災害廃棄物を迅速かつ適正に処理することが非常に重要になってくる。仮置場、可燃焼却物の市町村の処理施設、最終処分場、この3つをどう確保していくのかがポイント。市町村は、あらかじめ仮置場の候補地、最終処分までの処理ルート確保、周辺市町村との協力体制の整備等を進めており、府域では、市町村がブロック単位で相互支援協定を結んで体制整備を行っている。なお、このブロックを越える部分については府が中心となって関西広域連合や国に対しても申入れを行っていくようにしている。

#### 【小河副知事】

ライフライン系は色々と企業に当たってもらい、かなりやってきたところだが、電鉄関係はどうなっているのか。被害想定を出し、様々なデータから電鉄関係にも色々検討してもらっているのか。

被害は津波だけでも以前と大分変わっている。

道路関係は緊急輸送路として各団体がすごく強化をしている。それもエアポートから。

電鉄関係は全然そういうところが見えていない。検討は未だこれからなのか。もしそうなら、被害想定を出して精一杯検討してもらい必要がある。

#### 【危機管理室長】

電鉄関係とも今回、津波の想定や都市部の液状化の関係の情報を共有している。

ただ、今回の被害想定で公表した部分は、東日本大震災等の経験式に基づくマクロ的なもので出している。

しかし、個別には各鉄道会社と共有して既に内部でも色々検討してもらっている状況。

#### 【小河副知事】

大きくまとまって出していく機会があるとき、それも詰めてください。

次に些細なことかもしれないが、上水道は発災約 40 日後解消で、下水が約 1 か月後と、この 10 日間の差は何か。

#### 【危機管理室長】

被害のボリュームを出し、それに対して復旧の人員やパーティをどれだけ投入できるかということを積み上げて計算した結果、上水道は 40 日、下水道については大体 1 か月後となった。

**【小河副知事】**

しかし、上水が断水し水が流れないと、下水は動かないのでは。

**【危機管理室長】**

そのとおりだが、それぞれの施設の復旧に対する積上げでこういう想定になっているとご理解いただきたい。

**【小河副知事】**

もう1点、コンビナートの石油タンクが一杯の時は、スロッシングにより溢れるということだが、発災後、急に抜くことができないため、間に合わず溢れ出てしまうということか。

**【事務局】**

そのとおり。

**【健康医療部長】**

健康医療部でも、東日本大震災の医療活動の経験を踏まえ「大規模広域災害」での人命救助の観点から主な見直しを行っている。

特に全国からの医療救護支援を円滑に受け入れられるよう、また重症患者を搬送するための広域医療拠点の整備や広域医療連携計画として「関西広域連合」との連携を進めている。医療救護活動での医療救護班の受入れ、派遣調整が必要となることから「医療コーディネーター」機能の整備にも努めている。医療、自衛隊、消防などの関係機関との連携が大変重要であることから医療救護全体の調整を行う「DMAT調整本部」の設置、広域医療搬送を円滑に行うための「DMAT・SCU本部」の設置など広域災害時の関係機関との連携を図る点で見直した。

これを踏まえた防災訓練を去る1月17日に実施した。参集訓練、八尾SCUでの患者搬送訓練、広域的なDMAT調整本部を立ち上げた訓練の実施。

また、中長期にわたる医療救護・公衆衛生活動についても、連携や役割分担を明確にした見直しを進めていく。

**【小西副知事】**

原子力災害対策では、他の都道府県との関係も含めて、広域避難の受入れが具体的に記載されている。基本対策は、個別事象に対してではなく、幅広にならざるを得ないだろうが、今後、他府県との関係も含めて更に進化させていくのか。

**【事務局】**

基本対策では、基本的枠組みを規定している。広域避難については、災害対策基本法の改正に基づく取決事項が定められ、国の計画も修正された。どこか他府県が広域的な避難を要請した場合、その要請を受けた自治体は然るべき理由がない限り、基本的に受入れをしていくという方向で調整をしていくということになっている。一方、原子力災害対策は、滋賀県が作る避難計画に対応して、具体的に調整を行った結果を規定している。

**【小西副知事】**

広域避難体制の整備という項目があがっており、府県間の協力体制の整備について、もっと具体的に規定した方がいいのではないか。それとも、今後進めていくということか。

**【事務局】**

基本対策の広域避難体制については、基本対策修正案の 58 ページに規定しており、「府、市町村は、他の自治体との広域一時滞在に係る応援協定締結や被災者の運送が円滑に実施されるよう運送事業者等との協定締結、発災時の具体的な避難・受入方法を含めた手順等をあらかじめ定めるよう努める」としており、防災計画の修正を踏まえ、今後、具体的な対策を講じていくこととしている。

**【小西副知事】**

了解した。

**【植田副知事】**

部会報告の 24 ページに国への要望について記載があり、具体的な提言内容が書かれている。もう既に要望している部分がたくさんあると思うが、今後、府としては、どういう形で取り組んでいくのか。機会をとらえて伝えていくことになるのだろうが、府として、特段の要請の仕方を考えているのであれば教えていただきたい。

26 ページには都市型豪雨、台風など他の災害についても、今後、色々な知見を得ながら修正していくと記載されているが、具体的にはどうするのか。

**【危機管理室長】**

国に対しては、既に、液状化に伴う防潮堤の沈下対策、密集市街地対策等について要望を行っている。今後とも機会をとらえながら要望していきたい。

今回の修正は、南海トラフ巨大地震の被害想定に基づいて明らかになった課題を中心に進めてきた。南海トラフ以外の災害については、今後新たな知見が明らかになれば、それに対応するような形で順次、計画の修正を行い、必要な整備をしていきたいと考えている。

**【知事】**

今回示された修正案については、いずれも府として承認する。

大阪が被災すると、大阪だけの問題にとどまらない。日本全国、国家としての経済競争力を低下させ、大きな損失につながる。まさに、国家的な視点からの取組みが不可欠であり、先日にも内閣府の西村副大臣に対して、直接、要望を行った。今後ともあらゆる機会を通じて国に対して働きかけていくことは当然だが、本府としても、最優先で対策を講じていくことが重要である。

とりわけ、液状化による防潮堤等の沈下対策や、密集市街地対策等、急務の課題については、アクションプランの見直しを待たずとも直ちに取り組めるよう、「府政運営の基本方針」において最重点課題として位置付け、平成 26 年度予算にしっかり反映する。

また、計画の修正を踏まえて、本府における防災対策の充実・強化を一層強力に推進していけ

るよう、全庁が一丸となって地震被害軽減に向けた本格的な検討を進め、来年度には大阪府地震防災アクションプランを見直す。

各部局長は、これまでのハザードや被害想定の結果、部会から頂いた報告の内容等を十分に勘案した上で、しっかりと課題を洗い出し、部局内において早急に検討を進めるなど、万全を期してもらいたい。